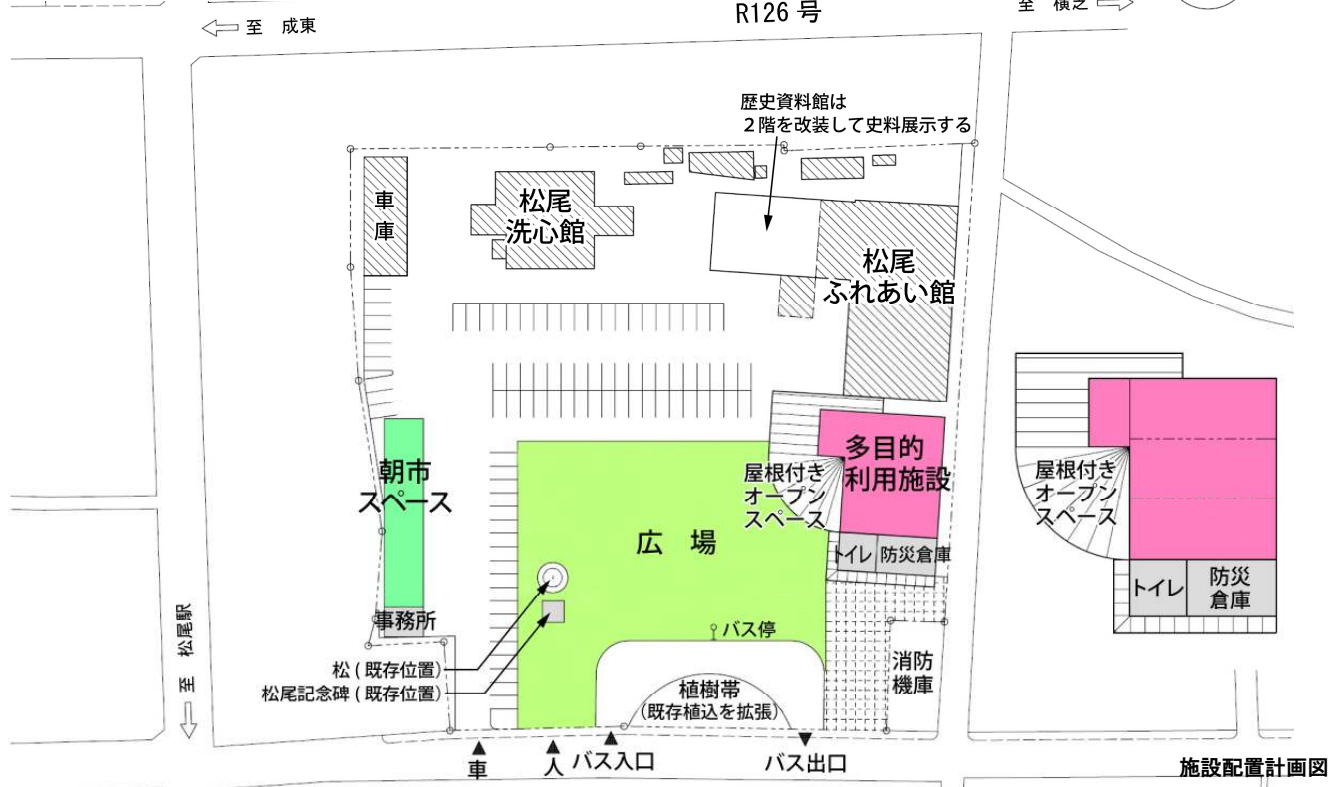


7. 施設の利用イメージ



全体鳥瞰図



屋根付きオープンスペース前



朝市スペース前



多目的利用施設

8. 将来の施設整備の考え方

庁舎跡地に整備する施設が次世代にとって役立つものとなるには、継続的な施設運営が必要となります。しかしながら、地域の皆さんが望む利活用方法には、施設の運営主体となる担い手が明確になっていないものが多くあり、現時点では、全ての施設を個々に整備しても有効活用できる状況にありません。

そこで、まずは既に担い手が確保されている朝市スペースのほか、地域の皆さんが望む利活用方法に対応可能となるような多目的利用施設の整備を行い、その施設を活用して多様な取り組みを行うこととします。多目的利用施設を活用し、担い手等の育成を図っていくことで、その活動状況から継続的に運営できる体制が構築された際に、新たに必要となる施設整備に取り組みます。

トレーニングスペースや史料館は、既存施設や多目的利用施設等で運営し、利用状況や必要性等を把握します。その上で、運営が可能であれば、必要な規模の施設を確保します。

お問合せ：山武市役所 総務部企画政策課 〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地 Tel：0475-80-1131



松尾地域賑わい空間創出事業基本計画 概要版

平成24年 山武市

松尾庁舎は、耐震性の問題から継続して使用することができないため解体・撤去する予定であり、その跡地（以下、「庁舎跡地」とします。）の有効活用が強く望まれています。

市では、庁舎跡地を取り巻く現状や課題及び周辺の公共施設の利用状況等を正確に把握するとともに、「松尾地域賑わい空間創出研究会」での検討をはじめ、地域の皆さんから多くの意見を伺い、庁舎跡地を有効に活用するための計画づくりを進めてきました。

それらをもとに、庁舎跡地が松尾地域（旧松尾町）の拠点として有効活用され、地域活性化が図れるよう、庁舎跡地の活用に関するハード・ソフトの考え方をとりまとめた『松尾地域賑わい空間創出事業基本計画』を策定しました。

1. 基本計画の経緯

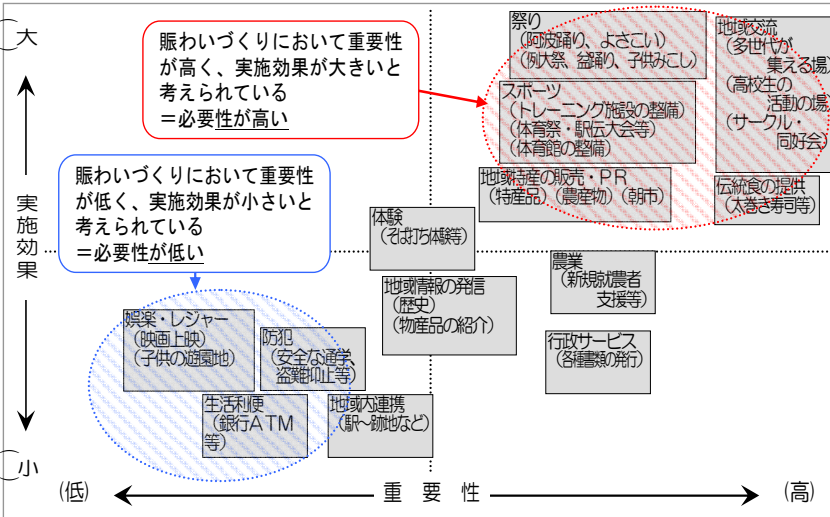
松尾地域賑わい空間創出研究会での検討や各種活動団体との意見交換を行いながら、地域の皆さんが考える「庁舎跡地の賑わい創出に必要なもの」を整理し、松尾地域の賑わいを創り出すために必要な庁舎跡地の活用方法について、地域の皆さんとともに具体化しながら、施設計画を取りまとめました。

2. 「松尾地域賑わい空間創出研究会」での検討

松尾地域賑わい空間創出研究会は、松尾地域に関わる様々な立場の人たちが自由に参加でき、松尾地域の賑わいづくりや庁舎跡地の活用方法等、地域課題の解決に向けた議論に参加者自身が自由に発言できる場であり、その自由な議論の中から、市は地域に必要な施策づくりを見出すこととしました。

そこでは、地域の皆さんが考えている賑わいと庁舎跡地に必要な賑わいの機能を整理するため、賑わいの「重要性」や「効果」といった視点で検討を行いました。その結果が下の図になります。「賑わい」を作るためには、地域の多様な人たちが集う機能が必要であり、効果が高いことがわかりました。

また、それらの意見をもとに、賑わいづくりの具体的な取り組みを整理した結果が右の表になります。なかでも「物品販売」や「飲食」については、地域の農産物等の特徴を活かし、地域内外の人が集えるものとなるよう望まれていることがわかりました。「教室・講座」「発表・展示」については、地域の方が主役（中心）となって活躍できるものとなるよう望まれていることがわかりました。



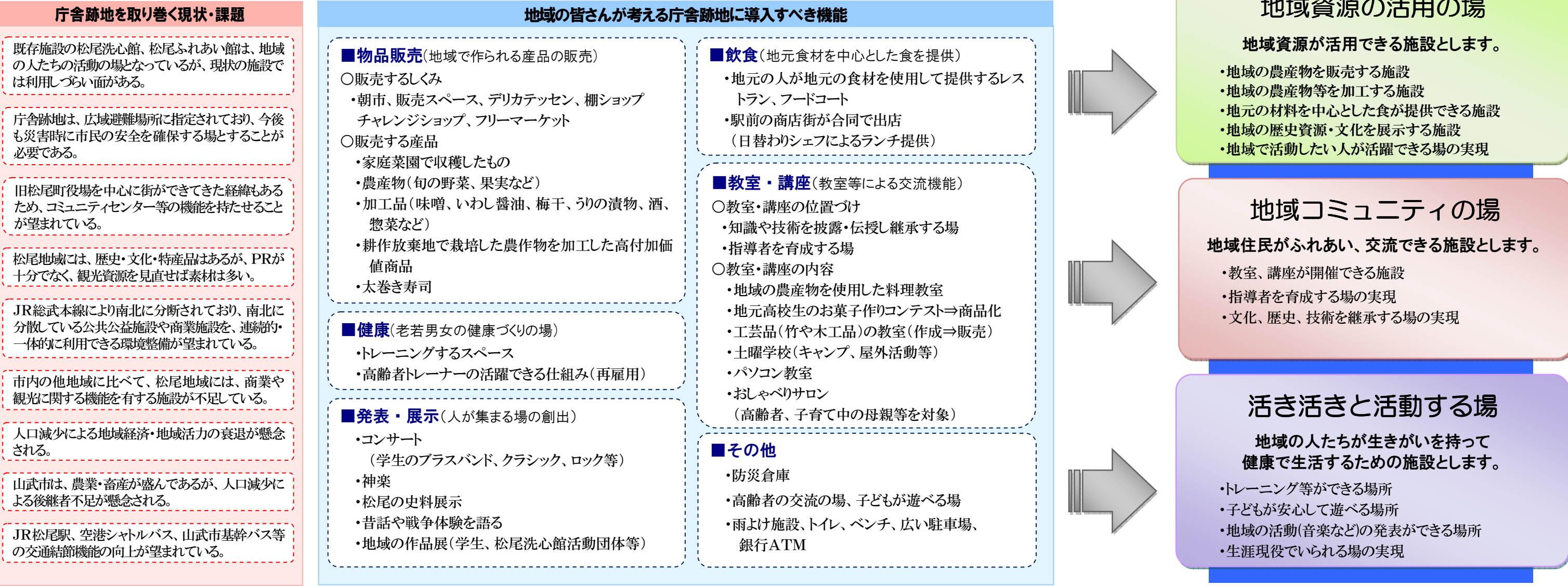
◆庁舎跡地の概要

- ・敷地所在地：山武市松尾町松尾40-2
- ・敷地面積：12,633㎡
- ・用途地域：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
- ・建物延べ床面積：5,454㎡
（松尾庁舎：2,879㎡、松尾洗心館：1,045㎡、松尾ふれあい館：1,179㎡、旧教育委員会棟：351㎡）
- ・設置年度：松尾庁舎：昭和48年、松尾洗心館：昭和49年、松尾ふれあい館：平成元年、旧教育委員会棟：昭和57年
- ・建物構造：全施設：RC造
- ・建物階数：松尾庁舎：3階、松尾洗心館：3階、松尾ふれあい館：2階、旧教育委員会棟：3階

■物品販売	地域で作られる商品の販売
○販売するしくみ	・朝市、物販スペース、デリカテッセン、棚ジョップ、チャレンジジョップ、フリーマーケット
○販売する商品	・家庭菜園で収穫したもの ・農産物（旬の野菜、ブルーベリー、いちじく、ゆず、みかん等） ・加工品（味噌、いわし醤油、梅干、うりの漬物、酒、惣菜等） ・耕作放棄地で栽培した農作物を加工した高付加価値商品 ・特産品（太巻き寿司等）
■飲食	地元食材を中心とした食を提供
○提供するしくみ	・地元の食材を使用して提供するレストラン、フードコート ・駅前商店街の合同ジョップ（揚げ物屋、そば屋、肉屋、パン屋等） （日替わりシェフのレストラン）
■教室・講座	教室等による交流を通じた地域活性化
○教室・講座の位置付け	・自分の知識や技術を披露・伝授し継承する場 ・将来の指導者の育成の場
○教室・講座の内容	・地域の農産物を使用した料理教室（米粉料理作り、いちごジャム作り、そば打ち等） ・地元高校生のお菓子作りコンテスト（⇒商品化） ・工芸品（竹や木工品）教室（作成⇒販売） ・土曜学校（キャンプ、屋外活動等） ・パソコン教室 ・おしゃべりサロン（高齢者、子育て中の母親等を対象）
■発表・展示	発表・展示による賑わいの創出
○発表・展示内容	・コンサート（学生のプラスバンド、クラシック、ロック等） ・神楽 ・松尾の史料展示・物産展示 ・昔話や戦争体験を語る ・地域の作品展（学生、松尾洗心館活動団体等）
■健康	若者男女の健康づくりの場
○健康づくりの場	・トレーニングスペース ・高齢者トレーナーの再雇用
■その他	
○その他の機能	・高齢者の交流の場、子どもが遊べる場、農機具のレンタル

3. 施設全体計画の策定：庁舎跡地を取り巻く現状・課題等を踏まえた施設整備基本方針

市の上位計画を踏まえ、庁舎跡地を取り巻く現状・課題及び地域の皆さんが考える庁舎跡地に導入すべき機能を整理のうえ、庁舎跡地の施設整備基本方針をまとめました。



4. 施設の利用イメージ

施設整備基本方針	導入施設	
	（屋外）	（屋内）
地域資源の活用	■物品販売	
	・朝市スペース ・フリーマーケットスペース	・物販スペース ・棚ショップ、チャレンジショップ等の開催スペース ・デリカテッセン ・加工スペース
	■飲食	
地域コミュニティ	・屋根付きオープンスペース	・レストラン ・フードコート
	■教室・講座	
	・広場	・調理スペース ・工房 ・交流サロン ・教室（講座開催用） ・パソコンスペース
活き活きと活動する場	■発表・展示	
	・屋根付きオープンスペース	・ホール ・史料館 ・ギャラリー
	■健康	
その他必要な施設	・広場 ・こどもの遊び場	・トレーニングスペース ・こどもの遊び場
	■防災倉庫	
	・防災倉庫 ・トイレ ・駐車場	・銀行ATM

庁舎跡地に整備する施設は、地域資源を活用しつつ、地域のコミュニティの場として有効活用し、地域の人たちが健康で活き活きと活動できるものとします。

地域資源の活用には、地域の農産物やそれらの加工品の販売といったものがあります。地域の人たちが集まり、有効に活用できる施設によって賑わいを創出します。

また、地域の伝統・文化を継承したり、自らの技術を提供することなどにより、地域の人たちが集いコミュニティの場が形成されます。

さらに、小さな子供からお年寄まで、幅広い世代が集える場を整えることで、地域の人たちが健康で活き活きと過ごすことができます。

なお、庁舎跡地は松尾地域の中心地であることから、防災拠点として位置づけるとともに、日常生活に欠かせない施設の整備を行います。

5. 施設規模の設定の考え方

導入施設	施設規模	利用の考え方
＜活動施設＞		
多目的利用施設	450㎡程度	物品販売、講座開催、交流サロン等として利用できる施設として整備します。その中で、運営体制等の検証を行い、担い手の育成を図ります。
屋根付きオープンスペース	350㎡程度	広場利用者の休憩の場として、多目的利用施設で販売される商品を食べながら、ゆっくりと語らえるスペースを確保します。
朝市スペース	250㎡程度	雨の日でも濡れずに朝市が開催できるように、屋根を設置します。また、朝市以外ではフリーマーケット等での利用も可能です。
広場	2,200㎡程度	跡地利用における要の場所として、今後の活用の制限とならないように中心部に確保します。通常は、子どもたちが自由に遊べるスペースとして想定しますが、フットサルやゲートボールなどのスポーツ利用も可能です。
＜その他＞		
駐車場	3,000㎡程度	施設利用者の駐車場として整備します。（100台程度）
防災倉庫、屋外トイレ	—	災害時に必要な備蓄品を保管できる防災倉庫を整備します。また、24時間利用可能なトイレを整備します。

6. 施設配置の考え方

庁舎跡地に整備する施設配置の考え方を以下に示します。庁舎跡地は、地域の重要な拠点であるため、将来の有効活用の妨げにならない施設配置とします。

- 将来、国道126号からもアクセスできる施設配置とします。
- 基幹バス利用者の利便性を考え、バス停を配置します。
- 松尾ふれあい館などの既存施設と連続性を高めた施設配置とします。
- 朝市や屋外活動の拠点として活用することを想定し、24時間利用可能なトイレを設置します。
- 朝市出店者の出店形態を考えたスペースを配置します。